

令和6年度 第1回高浜市人にやさしい街づくり及び障害者施策審議会 議事録

日時：令和6年7月31日（水）

15時30分～16時50分

場所：いきいき広場 2階 いきいきホール

[出席者]

【委員】11名

野口 定久（会長）、改田 健児（副会長）、野々山 祐司、神谷 直子、永田 朋子、
橋村 幸実（後藤 恵子 代理）、弓削 健二、石川 光一、内村 紀子、水野 啓章、
毛受 保紀

【事務局】7名

磯村 和志（福祉部長）、都築 真哉（介護障がいGL）、青野 真佐男（同G主査）、
前田 諒（同G主任）、岡本 幸乃（たかはま障がい者支援センター管理者）、
森内 三恵子（同センター）

1 開会

○資料確認

事務局：本会議における会議録については、各委員からの質疑応答を含め、要点をまとめた内容として、発言者の氏名は記載はしません。会議録の内容の確認については、会議開催後、会長と副会長に確認のうえ、ご署名をいただきます。

○福祉部長挨拶

2 委員・事務局紹介【資料1】

○各委員、事務局照会

3 会長・副会長の選出

○会長選出および就任挨拶（野口会長）

○副会長選出および就任挨拶（改田副会長）

4 報告

(1) 高浜市の障害者福祉の状況について【資料2】

（事務局より資料説明）

委員：精神障害者の手帳所持者が例年増えている、精神の手帳を申請しても、非該当になってしまうケースはどれくらいか。

事務局：手帳が非該当になるのはあまりない。自立支援医療は医療機関で市役所で手続きを
すると医療費の助成が受けられるという案内をされるので、比較的繋がりやすくな

っている。

(2) 高浜市障害者地域自立支援協議会の活動状況について【資料3】

○本会議の活動状況報告

○各部会の活動状況報告

(事務局より資料説明)

委員：障害者地域自立支援協議会の活動状況の4のところで、「自立支援協議会の今後の体制および取り組み課題について協議した。」とあるが、どのような内容か。

事務局：自立支援協議会の活動をもう少し活性化できないか提案をいただき、5年度の途中から話し合いをさせていただいている。一つは事務局体制への意見。いわゆる課題とか当事者の皆さんの実態だとかそういったものが、行政の担当が事務局を担っている中で課題として人事異動によりうまく継続していかないという課題を、相談支援が入ることによって、現場のこともよくわかって、自立支援協議会の活動も地に足を付けたバックアップができるんじゃないかというようなところで、新たに事務局体制を整えるということ。メンバー構成も、本会議の中に各部会から出ている方がいらっしゃらないところがあって、部会と本会議の繋がりがうまくいかなかったところを改めるために、本会議の方には各部会の部会長さん、もしくは部会を代表する方に参加をしていただくような形にしました。令和6年度から新たな自立支援協議会の体制で、メンバーも少し入れ替わって、学識者の方にも入っていただいて、今年度新たなスタートを切らせていただくという中で、参加委員の皆さんにこの自立支援協議会に対する期待だとか、現場の現状といったところを出していただいて、それを実際の部会の活動や本会議の議論に繋げていくような協議をさせていただいたところ。

5 議事

(1) 高浜市障がい者福祉計画進捗状況について【資料4】

(事務局より資料説明)

委員：6ページの5年度のところで拠点同意書とあるが、どのような内容でどのようなときにもらうのか。

事務局：地域生活支援拠点事業の利用に同意していただくということは、何かあったときに、いわゆる個人情報例えば相談支援事業所と事業所等を共有させていただいたりしていかなきゃいけない部分が出てくるので、あらかじめ相談員からお話をさせていただいて、同意をしていただくというところ。本当に緊急なときにはそういったことがなしに支援をしなきゃいけない状況というのは出てくるんだと思いますけれども、こういったことをやっていますということを説明させていただきながら、ご理解をいただいているような状況。

委員：同意書を書いてもらえないこともあるのか。

事務局：緊急時プランを作るものとは別のものとしてご同意いただいている状況。なかなか

プランを作っていただく説明がうまく伝わらないと、「まだいい」とか、「そう困っていない」などということになりがちなケースもいくつかある。

委員：緊急時対応ケースが43件23名とあるが、夜中に対応したケースはあったのか。

事務局：緊急時対応ケースとしては、夜間の対応は幸いなかったのですが、日中の時間帯で障害者支援センターや行政のところに連絡が入って対応する必要があったというケースになります。あと、事前に大変なことになりそうなところには緊急にならないように先に手を打っておいたりしていますので、その場合は件数に入れていません。

委員：保護者としては、今後PR等をして、拠点同意書を書いてもらえるようにして行って欲しい。

会長：4年5年6年度のそれぞれの取り組み内容が大体似ている。取り組み内容ごとにどういう成果があったのかを記した方がいい。

事務局：次回以降整理させていただきます。

委員：6ページの行動計画の中に重度の障がいのある方や医療的ケアの必要な方へサービス提供事業所が整備できるよう調整するとずっと書いてあるが何かプランはあるのか。

18ページの農福連携のパンフレットを作ってPRすることは非常にいいのかなと思う。その中で障害がある方の工賃取得による経済的自立を促進すると書いてあるが、何か工賃が向上するような形での取り組みにしていけないか。

事務局：重度の障がいのある方や医療的ケアの必要な方への今後の取り組みについての質問ですが、サービス事業所の皆さんがお集まりいただく機会を設けてますので、こういう現状があるということを改めてお伝えしていく。

農福連携の方については、高浜市で取り組めるようなところのすり合わせを現在農福連携の推進会議の中でやっている。なかなかすぐには工賃向上のところまでたどり着けていない。事業所も三つの事業所のみなので、他の事業所さんにも、ご案内をさせていただいている。事業所の皆さんに関心を持っていただくところから進めていく。イベントでも農福連携の取り組みについては、わくわくフェスティバル、農業まつりといったところで、市民の皆さんにもPRをさせていただいている。

委員：医療的ケア児に関しては福祉側よりも例えば医療法人側の方が主導になった方がやりやすいのか。

事務局：そうだと思います。医療的ケア児に関しては、病院というよりも、おそらく訪問看護とかの方が相談すべき相手方になってくるのかなという気はしている。少数ではあってもその方々が、安心して暮らせるための支援としては考えていかないといけないことと思っている。

会長：5年度と6年度のところで、全く同じ取り組み内容ではなく、取り組みの内容を簡潔に記してもらえば、もう少し議論が深まっていくんじゃないかと思う。

委員：13ページの生涯を通じた切れ目のない支援のライフステージに対応した切れ目のない支援の確立のところで、この第6期は、例えば障がいのある方が高齢化してくる

ときに介護保険サービスがスムーズに利用ができるようにシフトして行けるように、連携して切れ目を作らないということが、今回は重点的な取り組みに書かれていないが、現場だとそういう心配というか、その対応もしないといけないのかなと感じることも多くて、第7期になるのかもしれないが、そういう介護保険とか高齢化に対応する、切れ目のない支援というものも、実態の把握も含めて検討していく必要があるのかなと思う。

事務局：介護保険サービスへの移行の部分というのは、いろんなところで話が出てくるようになってきまして、そういった場も考えていかなければと思っております。

委員：長年障がいの制度を利用していた中で年齢はもう65歳以上の方が、障害のない人の占める割合が多い介護保険のサービス制度に変えていくのはすごく心理的な抵抗感があって、気後れするというのを耳にして、その辺のサポートもしていかないと、何か対策を今後向けてしていく必要があるのかなと思う。

事務局：例えば基準該当の事業所として障がいと介護を両方とも受け入れていただいているような事業所がある。地域共生型がまだ高浜にはないんですけども、今、福祉介護の人材育成に関わる意見交換会をやっておりまして、その話の中で、共生型のことについてご意見いただいたところがあったので、そういったことも一つ選択肢として考えなきゃいけないような状況も出てきている。

会長：65歳以上の障がいのある方で、介護保険事業に移行していくときに地域共生型のデイサービスのところで、介護保険のサービスは利用できないのか。なぜかというところ、不変的なサービスを利用できるようにということで、そこで地域共生型のデイサービスであっても、介護保険サービスを利用できるようなそういうところが切れ目のない支援だと思うが。

事務局：共生型のサービスが今市内にはないので、そこはまた事業者の皆様にご理解いただいてまた考えていくところであります。そういったのも一つの今おっしゃられたような課題に対する一つの対策になってこようかと思います。

委員：15ページのプランの6年度のところで障がいがある子供の放課後の居場所の提供の充実を図るとありますが、どこか考えているのか。

事務局：まだ現段階ではないですが、放課後等デイサービスの利用が相当増えてますので、その中で必ず放課後等デイサービスでないといけないお子さんばかりなのかどうかというところも考えなきゃいけない点があるのかなと思ったときに、では代わりになる場所がなければ当然他には行き場所がないのでそういったことも併せて考えていかなければ、サービスが必要である療育の必要なお子さんたちの居場所が守っていけないという意味合いでここに出させていただいております。

6 その他

○添付チラシの紹介

- ・農福連携取り組み事業所募集のチラシ

- ・手をつなぐ育成会主催の障害基礎年金学習会のご案内チラシ
- ・だいかぞくーポン利用のご案内チラシ
- ・NP0法人チャンネルDaichi事業局主催の映画上映会のご案内チラシ

○農福連携の工賃という言い方について

会 長：農福連携のところで工賃という言い方がどうなのかなと思うが、工賃というと何かコストのように聞こえるので、言い方を変えた方がいいのでは。

事務局：B型事業所は工賃という言葉が使われていますが、A型事業所では最低賃金以上で雇用契約をされるので、工賃というよりは給与という言い方になっていますので、それぞれの事業所の種類によって使い分けをされていると理解をしています。

7 閉会

事務局：次回審議会は令和7年2月26日水曜日にいきいきホールにて15時30分から1時間半程度を予定しております。委員の皆様には改めてご案内をさせていただきます。

以 上